

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年1月21日
日産産業株式会社

目 標

働き方の改善

特定の人への業務負荷を軽減し、かつ、一人当たり時間外労働の対前年比月平均10時間減を目指す。
労働時間を柔軟にすることで、家庭との両立ができるような職場環境を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇の取得をしやすい職場環境を整え、年次有給休暇取得率65%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・夏の間、朝早くから働き始め、夕方には家族と過ごせるような制度として、朝型の働き方を導入し、運用する。
- ・正社員の短時間勤務を可能とする制度として、短時間勤務を導入し、運用する。
- ・勤務間に一定の休息期間を設ける制度として、勤務間インターバルを導入し、運用する。

休み方の改善

記念日等年次有給休暇、時間単位での年次有給休暇、連続休暇、リフレッシュ休暇などを休暇制度として就業規則に盛り込み、社員に休暇を定着させる。